

令和7年度第4回 学びあい育ちあい推進審議会定例会要点録

令和7年10月20日(月)

出席委員	学校教育関係代表 委員	権藤義彦
	社会教育の関係者 委員	布施栄子
	委員	小野和歌子
	学識経験者 会長	長島剛
	副会長	田中優
	公民館利用者代表 委員	西山規子
	多摩市図書館協議会 委員	高橋祥子
	文化財保護審議会 委員	横倉敏郎

出席職員	教育部長	小野澤史
	文化・生涯学習推進課長	垣内敬太
	社会教育・文化財担当課長	石山正弘
	公民館長	伊藤麻衣子
	図書館長	渡邊哲也

欠席委員
細田委員
倉品委員

(開会時刻：10時00分)

議事録署名委員：布施委員

議事次第・配付資料

〔報告事項〕

1	第4次多摩市生涯学習推進計画の令和6年度内部評価報告について	【資料 1】
2	第4次多摩市生涯学習推進計画中間見直し素案について	【資料 2】
3	多摩市立八ヶ岳少年自然の家の食事料金及びアクティビティ料金の改定について	【資料 3】
4	「国登録有形文化財（建造物）川井家住宅主屋及び旧川井家住宅土蔵保存活用計画」策定の進捗状況について	【資料 4】
5	重要無形文化財の保持者の追加認定について	【資料 5】
6	公民館事業進捗状況について	【資料 6】
7	令和6年度多摩市立図書館事業評価について	【資料 7】
8	第二次多摩市読書活動振興計画について	【資料 8】

会	長：	ただいまの出席委員は、8名である。定足数に達していることから令和7年度第4回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会を開始する。会議録署名委員は布施委員にお願いする。
会	長：	まず、資料の確認を事務局よりお願いする。
事務局	：	—（社会教育・文化財担当課長より資料確認）—

〔報告事項〕

- 1 第4次多摩市生涯学習推進計画の令和6年度内部評価報告について……………【資料 1】
- 2 第4次多摩市生涯学習推進計画中間見直し素案について……………【資料 2】

会	長：	報告事項1「第4次多摩市生涯学習推進計画の令和6年度内部評価について」及び報告事項2「第4次多摩市生涯学習推進計画中間見直し素案について」を一括で事務局より説明をお願いしたい。
文化・生涯学習推進課長	：	報告事項1「第4次多摩市生涯学習推進計画の令和6年度内部評価について」を報告する。前回の報告から大きく変更した部分は、【指標による視点から】で初期アウトカムの増加が顕著に見られた施策を中心に記載していたところだが、減少が顕著に見られた施策についても今回追加したことである。個別施策⑧「地域活動の担い手育成」のわがまち学習講座、個別施策⑱「市民・民間・行政が一体となった事業等の実施」における「聖蹟桜ヶ丘地区の四季折々のイベント」、個別施策⑲「各種イベント等の企画・運営への市民参画の推進」の多摩エコ・フェスタ、個別施策⑳「子育てに関わる者へのサポートの充実」における「子ども家庭支援センター等の子育て世代向け講座・事業」が減少か顕著に見られた施策として記載を追加した。この部分以外について内容に関する変更はない。

会 長 :	続けて、報告事項2「第4次多摩市生涯学習推進計画中間見直し素案について」を報告願います。
文化・生涯学習推進課長 :	<p>報告事項2「第4次多摩市生涯学習推進計画中間見直し素案について」を報告する。資料2-2「第4次多摩市生涯学習推進計画中間見直し版【概要】」をご覧ください。中間見直しの趣旨として、国の令和5年6月の「第4期教育振興基本計画」、令和6年6月の第12期中央教育審議会生涯学習分科会での議論の内容、市では令和5年度に「第六次多摩市総合計画」が策定されたほか、パルテノン多摩のリニューアルオープンや市民活動・交流センター、中央図書館のオープンなど、市民の生涯学習の場が様々に変化したことや各分野施策の動向にも変化があることから、これらを踏まえた見直しを行ったものである。なお、国では社会人のリカレント教育、障がい者の生涯学習、外国人の日本語の学習について重点的に議論が行われている状況である。計画の推進にあたっては、総合計画を基軸とし、文化・芸術、スポーツ、教育等、様々な分野の個別計画との整合・連携を図っていく。中間見直しの対象範囲としては、国や東京都および市の動向を踏まえたなかで、それらを見直すほどの大きな変化はないが、「個別施策」を中心に見直しを行った。今回の中間見直しにより、令和8年4月から令和13年3月までの後期5年間において、見直した計画を推進していく。令和7年5月13日から令和7年6月7日で市民インタビューを実施し、結果は8ページのとおり。これらを踏まえて、多摩市の生涯学習をめぐる主な課題及び改善の方向性を次の5つに整理した。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) リカレント教育をはじめとした学び直しに係る情報発信【新規】 (2) 増加傾向にある在住外国人等に対し、生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備【拡充】 (3) 障がい者が生涯学習に取り組みやすくなるための担い手の人材育成の推進【新規】 (4) 高齢者や障がい者、外国人等も含む多様な市民が、地域の活動に参加するきっかけづくりや活動の担い手として活躍できるようなサポート【継続】 (5) 外部評価手法の見直し <p>10～13 ページが目指す方向となっており、太字の部分が新規追加や削除したところとなっている。成果目標を変更した部分としては、推進計画「1広報・情報提供」で「(仮称)多摩市生涯学習情報ページの閲覧数の向上」に目標を変更した。また、進行管理としては、多摩市政世論調査の実施頻度と合わせて、これまで2年ごとに確認するとしていたが、今後世論調査が変更する可能性も含めて「2年ごと」の表記を消した。さらに「学びあい育ちあい推進審議会」による外部評価も明記している。</p>
会 長 :	「学びあい育ちあい推進審議会による評価」は、変更した部分ということであるが、具体的には、いつ頃どんなことを行うのか。
文化・生涯学習推進課長 :	これまでは、内部評価の報告はしていたところであるが、今後は評価を実施していただくかたちで変更している。来年の7月に学びあい育ちあい推進審議会外部評

	<p>価の協議をしてもらう。具体的なことは、今後、事務局と相談しながら行っていく予定である。</p>
文化・生涯学習推進課長：	<p>前回の定例会後に学びあい育ちあい推進審議会委員から、内部評価において今後の方向性だけでなく、どのように変えていくのか手段まで明記した方が良い、あるいは解決できたかを判断する指標を明確にすると総括しやすい、ターゲットを明確に等のご意見をいただいた。こちらについては、来年度以降の各課への調査票で見直しを対応していきたい。また、中間見直しで成果目標に対して重点ターゲットを設定しておくのはどうかとのご意見については、5つの主な課題についての評価を重点的に行うことで検討していきたい。</p>

3 「多摩市立八ヶ岳少年自然の家の食事料金及びアクティビティ料金の改定について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 9】

会 長：	<p>報告事項3「多摩市立八ヶ岳少年自然の家の食事料金及びアクティビティ料金の改定について」を事務局より説明をお願いしたい。</p>
社会教育・文化財担当課長：	<p>資料3「多摩市立八ヶ岳少年自然の家の食事料金及びアクティビティ料金の改定について」をご覧いただきたい。現指定管理者である富士見パノラマリゾートから、近年の物価上昇や燃料費等の高騰により現行の料金では質の高いサービスを提供することが困難になってきているとの申し出を受け、食事料金及びアクティビティ料金を改正する。今回2点の値上げについては、8月4日の教育委員会に議案として上程し可決となっている。食事料金については、一定の品質と適切な量を保った食事を安定的に提供し続けることが現行価格のままでは難しくなったことから、移動教室の朝食が現行の580円から720円に、夕食(小学校)が現行920円から1,140円など料金の引き上げ改定を行う。また、アクティビティ料金についても同様に、現行の料金では安全を確保しながら質の高いアクティビティを提供することが困難になってきていることから、ナイトハイクが現行50円から150円に、林業体験が現行710円から950円に値上げさせていただく。その他の改定価格は、資料3のとおり。食事については、食中毒はもちろんアレルギー対応など、子どもの安全を確保していかなければならないという点においても、値上げについて了承したものである。</p>
委 員：	<p>アクティビティ料金の値上げについて、人件費ということになるかと思うが、頭割りではなく生徒一人当たりの料金となると学校規模によって大きい学校と小さい学校があり料金が変わってくる。そこに充てられる人数は変わらないとすると、それはどうなのかとの思いはある。</p>
社会教育・文化財担当課長：	<p>頭割りにすると小規模の学校は割高の料金になり、逆に大規模の学校では低金額で利用できることになる。そうすると子ども一人当たりの金額に差が生じ、保護者の負担にも差が出てしまうことになる。他市も含めた子ども全体で年間どのくらい利用するか、それに対する人件費をみてどのくらい値上げするのが適当かを判断した</p>

うえで、平均的に負荷がかかるようにしている。子ども達に差がないようにという点を配慮した金額としていることをご理解いただきたい。

4 「国登録有形文化財（建造物）川井家住宅主屋及び旧川井家住宅土蔵保存活用計画」

策定の進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 4】

5 重要無形文化財の保持者の追加認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 5】

会 長 :	報告事項4『「国登録有形文化財（建造物）川井家住宅主屋及び旧川井家住宅土蔵保存活用計画」策定の進捗状況について』及び資料5「重要無形文化財の保持者の追加認定について」を一括で事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長 :	資料4-2「川井家住宅主屋及び旧川井家住宅土蔵保存活用計画（素案）【概要版】」をご覧ください。この素案は、教育委員会で決定されたものである。川井家住宅主屋及び旧川井家住宅土蔵保存活用計画は6章からなっている。第1章が計画の概要、第2章が保存管理計画、第3章が環境保存計画、第4章が防災計画、第5章が活用計画、第6章が諸手続きで構成されている。主屋は築140年以上、土蔵は築100年以上が経過していることから、今後活用していくにあたっての用途変更や大規模な工事の必要性などの課題についても触れている。具体的な利活用については、現在のところまだ決まっていない。これからの課題となってくるが、川井家住宅の文化財の価値を伝えていくように公開を目指していく。また、周辺環境との調和や人々に親しまれる活用も考えている。今は、利活用で使っていきたいという事業者などを調査している段階である。現在、この素案に関するパブリックコメントを実施している。市役所や公民館、中央図書館、唐木田図書館等や多摩市公式ホームページで計画書本編を設置しており、11月5日まで意見を募集している。今後は、この意見を検討し、原案を議会や教育委員会に諮り3月までに確定していく予定である。
会 長 :	多摩市国登録有形文化財保存活用計画有識者会議のメンバーである委員から一言お願いしたい。
委 員 :	活用はこれからだが、これに向けての改修もどこまでできるかが課題であると思っている。
委 員 :	川井家は最近までお住まいだったとのことであるが、建物は明治のものであるとしても、現代風に使われている部分もあると思う。そのようなことも考慮に入れて養蚕農家としての価値を見ているのか。
委 員 :	新しく改修された部分をどこまで残すか、外観は保ちつつ中身をどう活用していくかになってくる。
委 員 :	活用しすぎたために元の価値がなくなってもいけないと思う。
会 長 :	養蚕の様相はどれほど残っているのか。
委 員 :	中二階に養蚕農家としてのものが完全に残っている。
社会教育・文化財担当課長 :	一方で、水回り等は新しくしており後から取り付けたものもある。新たに利用するとなれば、専門家に見てもらいきちんと精査していく必要がある。また、建築基準

		法に適合するように改修の手を入れていかなければ安全な施設としてお客様を迎え入れることはできないという課題もある。守るべきものは、きちんと守っていく。
会	長	ある一定のところまでは国や都の補助金を使い市で改修し、それ以上のものは新しく活用していく事業者が初期投資をしていくということか。
	社会教育・文化財担当課長	そのとおりである。
委	員	例えば「津軽三味線と富士見町のワインの夕べ」など室内が出来上がる前でも外で行うイベントはできる。修復が終わるまで、野外のイベントを行いつつ市民に見ていただくように、外の活用もできたら良いと思う。
	社会教育・文化財担当課長	まずは、ここに着目して多くの人に来ていただく機運を作っていくと事業者にも興味を持ってもらえないと思っている。外のイベントのようなことを事業としてもやっていきたい。
委	員	唐木田コミュニティセンターでは、この場所でシダレザクラの時期に外でのイベントは行っている。
委	員	この場所は、視野が広がり見晴らしも大変良く、素晴らしいロケーションでもある。
会	長	ここまで残ってきたものであるので、しっかりと大切に使っていきたい。皆さんからも良い知恵をいただければと思う。
	社会教育・文化財担当課長	続けて、報告事項5「重要無形文化財の保持者の追加認定について」を報告する。文部科学省は令和7年10月10日付けの官報告示で、市内在住の渡辺 明（雅号 渡辺晃男）氏を重要無形文化財「木工芸」の保持者、いわゆる「人間国宝」に正式に追加認定した。市内在住者が人間国宝に認定されたのは初めてのことである。渡辺氏は、伝統的な木工芸の技法を高度に体得しており、指物の技法を用いて箱などを作り、象嵌 <small>ぞうがん</small> の技法によって、錫線 <small>すずせん</small> 、寄木 <small>よせぎ</small> 、玳瑁 <small>たいまい</small> 、螺鈿 <small>らでん</small> 、染角などの多彩な素材を併用した加飾 <small>かしよく</small> を施すことを得意としている。まずは、市民に木工芸がどのようなものなのかを広く知っていただきたい。現在、できれば来年に作品を見ていただく機会を検討しているところである。
会	長	学校でも何かできれば良いと思うがいかがか。
委	員	学校では、どのように結びつけるかが難しいところである。
	社会教育・文化財担当課長	木工芸だけでなく家具の制作もしていた方であるので、そのようなことから知っていただくことも良いのではと思っている。

6 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料 6】

会	長	報告事項6「公民館事業進捗状況について」を事務局より説明をお願いしたい。
公 民 館	長	資料6「公民館事業進捗状況について」、前回の学育審以降に開催したものについて報告する。「市民企画講座」では、市民が企画し運営している事業で、今年は6団体が決まり事業を実施している。「小学生等体験講座」では、夏休み小学生体験講座として今年は夏休みの宿題として持ち帰るものを実施した。①親子パン教室、②水彩画教室、③絵手紙体験、④東大 CAST 永山（サイエンスショー）電磁気と音、⑤東大 CAST 関戸（サイエンスショー）光と空気を実施、アンケートでは満足

	<p>度が高く来年度も実施していきたい。「地球大学院」では、10月1日から11月22日まで6大学に協力をいただき講座を実施。今年度は、昭和100年と戦後80年をテーマとして戦争や平和を題材として講座を実施していく。「永山フェスティバル」は、9月20日・21日開催し、約51,081人の参加となった。「TAMAシネマフォーラム」では、11月15日に授賞式を行うことが決定した。第35回目を迎えイベントも実施予定。作品賞は「国宝」が選ばれ、主演男優賞として吉沢亮が登壇予定である。「日野市・多摩市「多様な学びの場構築広域連携事業（ひのたま ULTLA）」は、3回実施予定である。1回目は、多摩市の多摩川周辺を散策、2回目は日野市、3回目は多摩市の大谷戸公園で音楽を聴きながら身体をゆだねて振り返ることを予定している。「民間事業者提案型講座」は、現在2社が決定し、11月・12月に実施する。また後期も、2社から提出があり1月以降に実施予定で、今年度は計4社からの提案があり講座を開催していく。「中学校吹奏楽支援事業」では、部活動の地域連携・地域移行などの課題に対して、関戸公民館で試行的に吹奏楽部の支援事業を3回行っていくものである。1回目は、9月12日に実施5名の生徒に参加いただき、12月12日の2回目も応募が増えている。3回目には、進捗状況を見て皆の前で披露する場も設けたいと考えている。</p>
会 長	報告では出てきていないが、今の会議室利用状況はどのような感じなのか。
公 民 館 長	関戸公民館では、民間事業者の利用拡大をはじめ、10件程度の問い合わせがあった。
会 長	空室の改善になっているということか。
公 民 館 長	少しではあるが利用は増えている状況である。
委 員	「日野市・多摩市「多様な学びの場構築広域連携事業（ひのたま ULTLA）」は、「ひのたま」という名称がお化けの火の玉を想像してしまうという声を何件か聞いている。
公 民 館 長	この名称は、両市の自治体の名称の意味と太陽の「ひのたま」で明るいという意味合いもあって名付けた。
会 長	資料の中に、年間計画と目標が連想できるようなものがあり報告いただけるとコメントしやすい。会議室の民間利用や他機関との連携などの話があったが、こういったところがどうなっているかを強めに出した報告のかたちにするると学びあい育ちあい推進審議会での議論としては良いかと思う。今後、工夫していただきたい。
委 員	「民間事業者提案型講座」について、ここでの費用は提案した事業者が負担するものなのか。
公 民 館 長	市からの講師謝礼などの負担はない。資料の印刷やたま広報への周知などは連携しながら行っていく。事業者としては、事業を知ってもらうという利点もある。
委 員	参加者から集金をしても良いのか。
公 民 館 長	資料代等がかかるのであれば相談していただきたい。

7 令和6年度多摩市立図書館事業評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 7】

8 第二次多摩市読書活動振興計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 8】

会 長 :	報告事項7「令和6年度多摩市立図書館事業評価について」及び報告事項8「第二次多摩市読書活動振興計画について」を一括で事務局より説明をお願いしたい。
図 書 館 長 :	資料7「令和6年度多摩市立図書館事業評価について」を説明する。これは、令和6年度図書館事業計画で年度当初に立てた取り組みを3つ選定し評価したものである。図書館で評価をした後、図書館協議会で外部評価をしていただき、今後の方向性をまとめたものになる。10月9日の図書館協議会で決定したので報告する。評価項目「障がい者サービスの充実」、評価項目「第三次子どもの読書活動推進計画の推進」、評価項目「読書活動振興のためのイベントの開催」に対する実施結果、図書館の自己評価、図書館協議会の外部評価、これらを受けた今後の方向性は、資料7のとおり。今後の方向性をまとめたものであるが、できるものは今年度から、また来年度の計画についてもこの内容を踏まえたもので作成していく。
委 員 :	7ページ「⑩現在児童館と共同で行っている赤ちゃんお話し会よちよち以外に、図書館主催の赤ちゃんお話し会を行いつつ、ニーズ把握のためアンケートを行った」で、赤ちゃんお話し会の希望時期について3月頃が多いとの結果であるが、なぜか。
図 書 館 長 :	理由までは、把握していないが、保育園に入る前という時期なのかと考えられる。
委 員 :	マルチメディアデジターは、本なのか。
図 書 館 長 :	書籍の分類ではあるがCDやDVDのようなもので、音声で読み、読み進んだ部分をマーキングして表示していくもの。マルチメディアなので、絵も動く。
委 員 :	3ページの図書館協議会の外部評価に、マルチメディアデジターは「実際に利用するまでにハードルが高い」とある。どういった理由でハードルが高いのか。
図 書 館 長 :	パソコンや専用の機器を活用して利用するものであるが、マルチメディアデジターがどんなものであるかがまだ十分に周知できていない。体験会等で知ってもらうことで、この壁が取り除けると思っている。
委 員 :	実際の操作は簡単なのか。その環境がなかなか整わないということか。
図 書 館 長 :	そうである。
委 員 :	中学校でも子ども向けのデジター教科書がある。漢字が理解できない、文字として認識できないなど障がいのあるお子さんのためのものである。これを使ったことのない方にとっては、知らない場合もあり周知していかないと浸透していかないと思う。
会 長 :	これは、図書館で入れなくてはならないものなのか。入れた方が良いものなのか。
図 書 館 長 :	特殊なものであるので、図書館で入れることによって体験していただくことができる。まずは、知ってもらうことが重要だと考えている。
委 員 :	5ページ「おはなし会ボランティアの育成として講座を実施」とあるが、このボランティアの方は何人の子どもに対応したか状況を知りたい。子ども達への読み聞かせを広げていくのにボランティアが足りないので増やしていこうというものなのか。

図 書 館 長 :	今は正確な数字はお答えできないが、ボランティアの方が何人の子どもに対応したかは、「多摩市の図書館」の中で毎年公開している。ボランティアは、市内に何団体もあり定期的に図書館で活動している。例えば「ほんともフェスタ」のような市全体で取り組む事業の際にも特別な読み聞かせなど実施していただいている。図書館ができる前から何十年にわたり活動していて、高齢化が課題となっている。新しい方の育成をしていきたいとの思いがある。
委 員 :	中学校でも毎日 10 分朝読書をしている。また、特別支援学級でも読み聞かせはとても喜ばれている。このようなボランティアの方を学校にも派遣していただけると高まっていくと思う。
委 員 :	ボランティアで読み聞かせ活動をしているが、平日は少なく、土日は多く集まっている状況である。また天候等により少ない時もある。図書館が開館する以前から子ども文庫として活動してきた団体が今もおはなし会を続けている。高齢になりそろそろ引退との話が出て、後を継いでいただける方が欲しいところなので、図書館が育成の企画をしていただけることは助かっている。
会 長 :	今は、生活スタイルが変わってきているので土日でないと集まらないかと思う。
図 書 館 長 :	赤ちゃんおはなし会は、平日でも集まっている。
会 長 :	子どもにとっては、とても重要なことであるので継続して続けていく必要があると感じた。

8 第二次多摩市読書活動振興計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 8】

会 長 :	続けて、報告事項 8 「第二次多摩市読書活動振興計画について」を事務局より説明をお願いしたい。
図 書 館 長 :	資料 8-1 をご覧いただきたい。第二次多摩市読書活動振興計画（素案）作成以降、パブリックコメントや各会議及び庁内から寄せられた意見等を踏まえ修正を行った主な修正箇所になる。修正箇所の主なものは以下のとおり。まず表紙に「基本理念」を記載した。各図書館の場所も地図を追記している。子どもの読書習慣の形成について、未就学児の課題も追記している。計画に記載していないことをコラムで補完して基本方針の最終ページに記載している。また、提出されたパブリックコメントの意見を巻末に追加掲載している。 資料 8-2 「第二次多摩市読書活動振興計画について【概要版】」をご覧いただきたい。この計画は、「文字・活字文化振興法」や「子どもの読書活動の推進に関する法律」、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」などに基づき、市民の読書活動の振興を図ります。またその土台となる図書館については、図書館法に基づく文部科学省告示「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等を踏まえ、図書館の課題を明らかにし、運営の改善を図ることを目的としている。「多摩市読書活動振興計画」と「多摩市子どもの読書活動推進計画」この 2 つの計画を統合することで、従来の両施策を相互に補完し、子どもから大人まで切れ目なく読書活動の振興を一体的かつ実効性のあるものとして推進していくことを目指している。市

	<p>民の読書活動や学びの振興を図り、その土台となる図書館について整理した計画で、本計画の計画期間は令和7年10月から令和11年度までの4年6ヶ月の計画となっている。各図書館の役割分担としては、中央図書館を中心としてサービスの機能をネットワーク化し、中央図書館は直接サービスの提供とともにバックヤード機能を担い、図書館サービスを提供していく。読書や図書館の課題は資料のとおり。多摩市図書館協議会に、各年度において事業計画実施状況及び本計画の達成状況を報告・評価等を行い、PDCAサイクルで取組を推進していく。基本理念は、市民の「読む」「知る」「学ぶ」を支援し、自ら考え、共に課題を解決できる、心豊かな地域を育みます～「知の地域創造」の実現へ～。基本理念の実現を目指し、4つの基本方針を定め、基本方針の下に22の施策を定めた。</p> <p>「基本方針1 だれもが使える図書館」、「基本方針2 一人ひとりの子どもに寄り添うサービス」、「基本方針3 市民のしらべるを支え、役立つ図書館」、「基本方針4 持続可能な図書館の管理・運営体制の充実と強化」の4基本方針の下の施策は、資料8-2の3～4ページのとおり。本体では、この施策の下に取組事項を記載してまとめている。この第二次多摩市読書活動振興計画に基づいて年度ごとに計画を作成し図書館協議会で協議し進めていく。</p> <p>資料8-3は、第二次多摩市読書活動振興計画は本編となっている。正式なものは出来上がりしだい配付させていただく。</p>
委員：	<p>以前に聖ヶ丘図書館が利用率や蔵書数で閉鎖の方向性の話しもあったかと思うが、今後の方向性としてはここに記載があるように地域図書館として進めていくということによいのか。</p>
図書館長：	<p>現時点においては、図書館7館と行政資料室の計8施設で継続していく。東寺方や豊ヶ丘については、地域の方と今話し合いをしているので、この意見を踏まえて施設のあり方は今後検討していく。図書館は、目的が無くても来て過ごせる場所でもある。</p>
教育部長：	<p>これまでの図書館や公民館の機能と違う役割が公共施設として求められてきている。高齢者の方だけでなく子どもにとっても居場所となる機能を付加して、新しい図書館や公民館を考えている。本を借りる、部屋を借りるだけでない役割も視野に入れながら、次のステップを考えていかなければいけないと思っている。</p>
委員：	<p>中央図書館は、周りの環境も良く確かに素晴らしい。しかし、多摩市はいくつも図書館がある。中央図書館と同じ事業をすることは難しい状況とは思いますが、子どもの居場所ということであれば他の図書館でも中央図書館と同じように催し物をたくさん開催していただけると良いと感じた。</p>
委員：	<p>評価指標「多摩市立小中学校への調べ学習支援への対応件数」とあるが、調べ学習は学校のパソコン等が中心になってきていると思う。書籍であると数の限界があり、ここに重点を置く必要性がこの先あるのだろうか。すべてを網羅するのではなく、これからは図書館がやるべきこと、インターネットに任せることを分けていっても良い時代になってきているのではないかと思う。</p>

図 書 館 長 :	インターネットで調べ物を行う場合、定かではない情報も含まれているため、図書館としては、出所がきちんとわかる書籍で調べることを行ってほしいという思いから、ほぼ全校で調べ学習支援を実施している。今後も継続していきたいと考えている。
会 長 :	資料8-2の3ページに評価指標での目標がどれも右上がりの数値になっているが、現在のネットやA Iなどを考えると外部環境によっては右下がりもあり得ると思う。随時、外部環境に合わせながら、変えなければならないところは変えていく必要があるということをフレキシブルに考えられれば良いと感じる。
委 員 :	中学校では、一人1台タブレットがあるのでネットでも調べられるが、本で見る良さがあって、そこを大事にしたいと思っていることもあり意図的に書籍で調べることも行っている。とは言え、今の授業はICTを使って行っていて、以前とは変わってきている現状もある。
委 員 :	本の良いところは、自分で調べようと思っていなかったところも一緒に見えることで、そこから考えが発展する良さがあがる。一概に本が無くて良いとは言えないのではないかと思う。
会 長 :	以上で、本日の報告事項は終了したが、他に連絡事項はあるか。
図 書 館 長 :	本日資料の配付はないが、口頭で一つ報告させていただく。図書館では、9月議会で認められ、多摩市物価高騰対策本のまち書店利用券配付事業を実施する。書籍においても年々単価が上昇している状況である。物価高騰で厳しい家計を支援していく物価高騰対策と子ども達の学習支援や読書活動の推進、また書店の支援にもつなげていくことを目的に実施するものである。市内の書店と進めている「本のまちプロジェクト」の取組みとして、市内在住の小学生、中学生、来年小学校に入学予定の子どもを対象に、丸善多摩センター店、啓文堂書店多摩センター店（紀伊國屋書店）、くまざわ書店桜ヶ丘店・永山店の4店舗で使える地域商品券を配付する。実施時期は、11月下旬から12月上旬に郵送での送付を考えており、2月末まで使える利用券となる。利用券は、1枚500円、一人につき10枚、5,000円分の配付となる。対象者は、11,000人ぐらいを予定している。利用にあたっては、換金性の高い商品は使用できず、本と書店で売っている文具となる。利用券には、書店や図書館からのお薦め本の紹介や書店のPRも同封し送付する。
会 長 :	全国でこのような事例はあるのか。
図 書 館 長 :	地域利用券は実例があったが、図書に限っての利用は見当たらなかった。
会 長 :	カルチャーが高いまちという感じがして良い。
委 員 :	この事業は継続するものではなく、今年度限りか。
図 書 館 長 :	継続するものではなく、今年度限りとなる。
社会教育・文化財担当課長 :	11月14日(金)に令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会が「町田市民文学館」で開催される。現地集合となるので、よろしく願いたい。また、令和7年度都市社連協交流大会・社会教育委員研修会が、12月13日

	<p>(土)に小金井市の宮地楽器ホールで開催される。詳細が決まりしだいご案内するので参加願いたい。</p> <p>前回の学育審で話があった定例会におけるペーパーレス化について、セキュリティの問題等でタブレットをご用意するのは難しい状況である。そこで、可能性として例えば、資料を事前にメール送信し、当日ご自身のパソコンをお持ちいただくかたちは可能であるか。可能である方は、挙手でお知らせいただきたい。</p> <p>－3名挙手－</p>
社会教育・文化財担当課長：	また次回までに検討し、無理のないところでやっていきたいと思っている。
会 長：	紙資料を数人に用意するのも全員に用意するのも、手間的にはあまり変わらないと思うので、事務局の提案を前向きに検討していただけるとありがたい。また、事務局の報告の際に、写真等を利用して報告してもらった方が分かりやすいと感じるので、紙資料での報告から画面で見せる報告に変えていくような検討も必要かと思っている。
教 育 部 長：	この会議室には、モニターがあるので活用しながら行っていければと思う。
社会教育・文化財担当課長：	紙資料を見ながらだと下を向いてしまうので、顔と顔を見ながら画像を交えて要旨を伝えていくとポジティブな意見も出やすいのかと思う。すぐに改善とはいえないと思うが、少しずつ良い方向にと考えているので、ご協力いただきたい。
委 員：	本日皆さんに配付した「第48回多摩市民文化祭」を説明する。10月11日から11月9日まで開催する。今年は、10月10日にパルテノン多摩で前夜祭オープニングセレモニーを行った。また、パルテノン多摩、関戸公民館、永山公民館の3施設をスタンプラリーで回るとサンリオグッズと交換できるという試みを行っている。
会 長：	以上で、本日の予定は全て終了した。次回は、1月19日月曜日午後2時から、会場はベルブ永山の教育委員会会議室で行う。

(1時間57分)

(閉会時刻11時57分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和 年 月 日

会長

委員